

被災地域の復興は停滞 人口減少が急激に進む

政権が示した復興計画では、本当の復興にはほど遠い。
二〇一一年から十年間、私が自治体の長であれば……

十年前、二〇一一年の夏、私達は時の政権が示した復興指針に背を向け、独自の道を選んだ。高台移転ではなく、「避災」の思想を取り入れた街の再建。「復興のまちづくり」ではなく、「復興のまちそだて」。漁業の企業化ではなく、漁業の公社化。日本経済の復興ではなく、日本社会の分権化を行った。それは東北の反乱と呼ばれた。

奪われた漁業地

私は、十年前の三・一一を知る数少ない首長として、震災復興の総括を依頼され、筆を執っている。しかし、震災復興の評価は容易ではない。なぜなら、被災地の復興と被災者の復興は、必ずしも一致しないからだ。日本経済の利益を享受する「政」「官」

「アカデミズム」の目から復興の成果を判断するのか。それとも東北の文化と歴史の中で呼吸してきた、生活者としての視点から捉えるのかも違ってくる。

いまから思えば十年前、日本の知を集めたとの触れ込みでメンバーが集められた、復興構想会議の提言では、この視座が文脈に応じ、巧みにすり替えられていた。

「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない」。復興構想七原則の原則五に登場したこの一節は、被災地に寄り添うがごとく装いながら、実は東北に「内国植民地」としての役割を露骨に押しつけたものではなかったか。その後続く「日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」とのくだりが、まさに日本財

界の本音を垣間見せていることに、これまで気づかなかったことは不覚という他ない。

漁業への企業参入という特区構想に押し切られ、新エネルギー基地を誘致し、高台移転をはかった地域はどうなったか。

漁業者から漁業権を奪い、がら空きになった沿岸部を、東京の不動産業者が買い占めているとのうわさがある。企業が手に入れた漁業権は、エネルギー基地が沿岸部に建設されることでもなれば、ただちに転売されるのかもしれない。なにせ、海で生活している漁業者のように強く抵抗することはないのだから。

漁業参入を果たした企業の雇用も、最初こそ地元漁業者を優先していたが、いまでは空飛ぶ漁業者、つま

関西学院大学教授／
災害復興制度研究所主任研究員

●山中 茂樹

やまなか・しげき／1946年生まれ。関西学院大学法学部卒業後、朝日新聞社に入社。神戸支局次長の時に阪神・淡路大震災に遭遇。以降、災害をテーマに取材を続ける。2005年より現職。著書に「いま考えたい 災害からの暮らし再生」(岩波書店)、「漂流被災者—「人間復興」のための提言」(河出書房新社)等多数。

り外国人労働者や被災地外から雇われた者達を中心になりつつあるという。地元を根を張らない海の労働者にとつて、沿岸部から遠く離れた高台のアパートで寝泊まりすることに、さして不都合はないだろう。

一九七〇年代、新産業都市の工場地帯に中山間地から吸い出された労働者たちが、バスで毎日運ばれて行ったように、海の労働者たちも毎日、通勤バスに揺られながら海に運ばれて行く。

「避災」のまちづくり

一方、高台に移り住んだお年寄りたちはすっかり水産業から離れ、細々と内職に明け暮れる日々だ。都会に仕事を求めて出て行った若者達も少なくないという。

阪神・淡路大震災の折、被災地から遠く離れた郊外の復興住宅で「中抜け現象」という奇妙な事態が生じたことを随分以前、耳にしたことがある。神戸の震災から十年後の復興住宅調査によると、震災前に比べ、高齢者と未成年の割合は増えている

のに、働き盛りの階層が大幅に減っていたというのだ。被災した人たちの多くは、ケミカルシユーズ業界等、職住一体の零細企業で働いていた人達だった。

東京の学者は車通勤すればよいというが、それは夢物語だ。必然、遠く離れた復興住宅を捨て、都心部に移り住むようになった。そうこうしているうちに震災の心労からか亡くなったり、あるいは家族を捨てて蒸発したり、随所で家族崩壊が起こった結果の現象だというのがだ。

十年前、時の宰相が「車で通勤する漁業者」を提案した時、直感的に、神戸の教訓を思い出した。

当時私は、学者のアドバイスもあって、必要なのは水産特区ではなく、漁具、漁船、漁港、流通等、生産手段の「復旧」だと考えた。東北の水産業は漁獲の生産額に比べて、加工の生産額が倍の規模にのぼる。加工部門を含めた一体的な「復旧」こそ、

復興構想会議が発表した「復興構想七原則」

平成23年5月10日
東日本大震災復興構想会議決定

復興構想7原則

「東日本大震災復興構想会議」においては、4月14日の第1回会議以来、精力的に審議を重ね、また、一連の現地視察を実施した。この観点から、6月末までの「第1次提言」に先立ち、本日、当会議は、「復興構想7原則」を策定したので、これを公表する。本日は、復興の未来を永遠に築き、この7原則に基づき、各界・各層のご意見を仰ぎつつ、さらに議論を深め、未来の日本にとって希望となる復興の「青写真」を描いていきたいと考えている。

- 原則1: 失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。
- 原則2: 被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。
- 原則3: 被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復興・復興を目指す。この地に、来たべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。
- 原則4: 地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。
- 原則5: 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。
- 原則6: 原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくる。
- 原則7: 今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

地域の再興につながる。だから、私はまず公社方式で沿岸部に仮設工場

を建て、公費で漁船を買い付け、漁業者にリース方式で支給した。

「まち」の復興は、実現に何年かかるかわからない高台への全面移転は早々と断念し、移転は学校や病院、福祉施設等の一部にとどめた。

市街地は逃げ場を確保しつつ、防

災情報伝達方法等も工夫しながら、仮設市街地を元の場所に建設、徐々に「まち」としての熟度を高めていく。仮設市街地構想を採用した。「まちはつくるものではなく、育てるものだ」という神戸の人達の教訓を生かした訳だ。

もちろん、巨大津波に對しては「逃げる」だけで対抗できるとは考えていない。

防潮堤や防波堤の整備は進めているし、将来的には二〇〇m間隔で外階段を備えた、高層の再開発ビル建設も視野に入れている。土地を公費で買い上げ、地域の人達に分譲、あるいは公営住宅を建設し、賃貸する方法も検討中だ。

いずれも五階建て以上の建物にし、四階までは公的施設にして、津波にやられても住民の生活には支障がないようにする。つまり、災害を避ける「避災」の思想に基づくまちづくりだ。

最終的な復興は

「首都機能移転」で

一方、職を失った若者達は、地域の再建に連絡調整役としてかわる。集落支援員として雇用し、主婦や元気なお年寄り、高齢者宅や復興住宅を見回る生活支援員に委嘱した。

県外に出て行った人達をもう一度、ふるさとへ呼び戻すため、都道府県ごとにリエゾン・オフィサーを配置し、広域避難者達が漂流しないように配慮した。

私達、改革派の「首長連合」は、東北の最終的な復興は「地方分権」さらには首長機能の移転しかない、と考えている。

災害は地域の脆弱さを顕在化させる。鳥取や新潟、石川等で起きた災害では、被災地の人口は三〜四割の減少を見た。そもそも日本の人口の約半分が東京、名古屋、大阪の大都市圏に集中している現状は異常としか言いようがない。森や田畑を守り、海と共に生きる原日本人が急速に高齢化しているいま、日本は大変な危機にあることに気づかなければいけない。

この原稿は架空の首長を執筆者に、東北のあるべき復興と、これから想定される災害復興について、フィクションの形で書いた。読者が東日本大震災の復興に、複眼的視座で迫られることを願ってやまない。